

令和7年度

混雑可視化を目的にしたポータブルライブカメラの設置業務委託仕様書

1. 対象事業

混雑可視化を目的にしたポータブルライブカメラの設置業務（以下、「本業務」という）

2. 業務概要

京都市、および公益社団法人 京都市観光協会(DMO KYOTO)では、観光客の混雑緩和・分散化を目的として、京都市内主要観光地13箇所にライブカメラを設置し、当協会youtubeチャンネルにてリアルタイムの混雑状況を配信しております。

この度、既に設置しているライブカメラに加え、観光地や社寺、市内で開催する主要なイベント(京都三大祭など)において持ち運び可能なポータブルライブカメラを設置し、該当箇所の更なる混雑緩和・分散化に役立てるため、カメラの設置及び配信に関わる業務をお願いしたく存じます。

3. 業務範囲

- A. ポータブルライブカメラの設置場所選定（関係者からの許可取得を含む）
過去に設置した実績のある箇所の連絡先は、発注者から共有する
- B. 機材の運搬・設置・撤去・保管
- C. 通信確認・テスト配信
- D. 動画配信用のサムネイル作成・配信設定（モザイク処理等含める）
- E. 配信期間中の運用

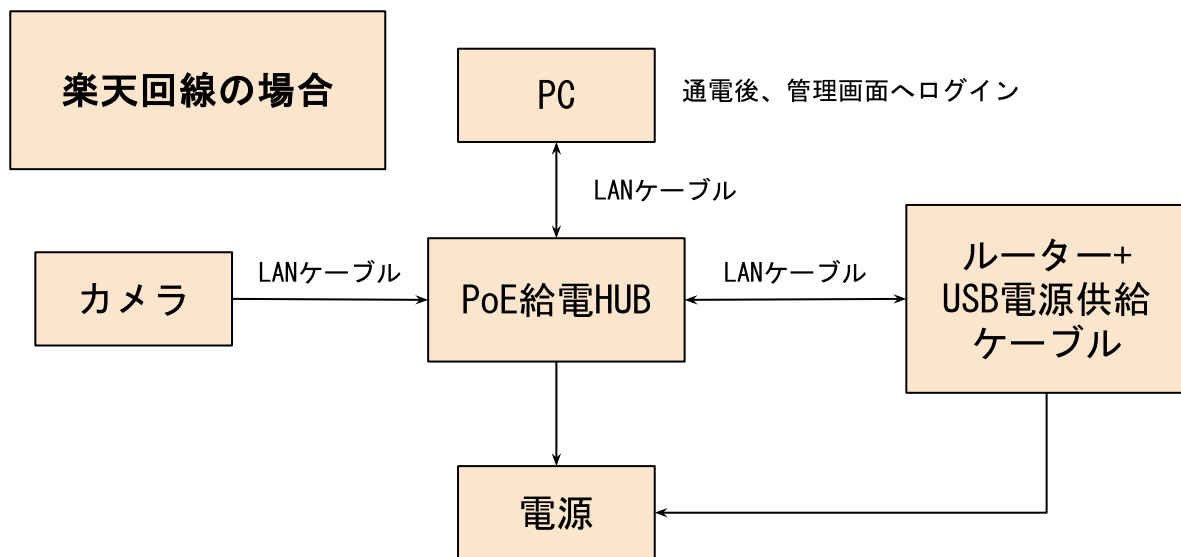
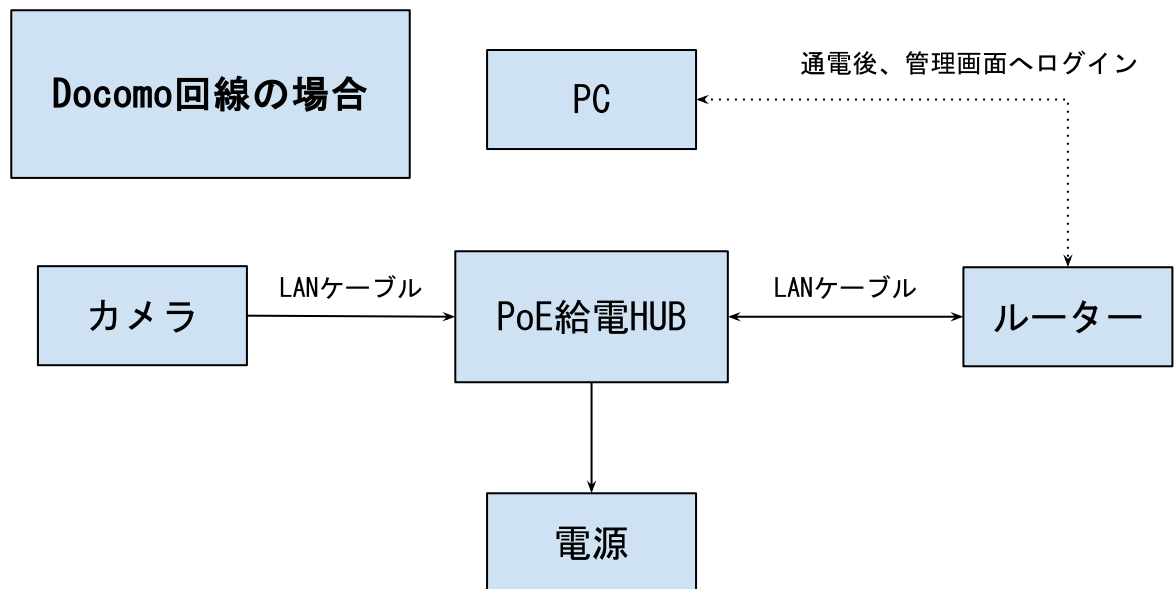
【参考】本業務で使用する機材は、観光協会で所有する以下の機材を使用すること。

機材	個数	画像
カメラ型番：SRK-LWEW (2668x1512 バレット型 水平視野角130°)	2個	

機材	個数	画像
PoE給電HUB (1つはボックスに装着)	2個	
LTE通信ルーター(Docomo回線)	1個	
SIM通信ルーター(FS050W) (楽天回線) ルーター用LANステーション USB電源供給ケーブル/コンセント	1個	

機材	個数	画像
カメラ設置用三脚（最大170cm）	2個	
携帯バッテリー（222Wh）	2個	
キャリーボックス H40cm×W55cm×D45cm 取っ手部分：70cm(最大100cm)	2個	

システム：CamStreamerアプリを使用します。<https://comworks.jp/products/camstreamer>
ネットワーク図



4. 成果物・納品物

- 各配信リンク・埋め込みコード：配信日の10営業日前までに発行・納品すること
- 設置・撤去の報告（写真付き）
- 事業報告書（視聴回数、配信の不具合・トラブル対応履歴など）
- その他、業務の過程で発生した書類など

5. 実施スケジュール

- a. 京都市内の主要なイベント・観光シーズンにおいて年間10回程度のポータブルライブカメラの設置を行うこと。昨年度下半期の実績は以下の通りで、基本的にこれを踏襲することを想定する。

対象時期・イベント	設置期間	過去実績
※京都国際舞台芸術祭	10/4～10/26	【新規】 ロームシアター京都周辺
時代祭	10/22	河原町御池周辺or岡崎公園周辺
鞍馬の火祭		鞍馬駅、出町柳駅
秋の観光シーズン	11月下旬～12月上旬	①五条坂バス停 ②京都駅烏丸口タクシー乗り場
年末年始	12月末～1月上旬	八坂神社前
節分祭	2/3前後	吉田神社周辺
春の観光シーズン	3月下旬～4月上旬	①蹴上インクライン、円山公園周辺 ②京都駅烏丸口タクシー乗り場
上記以外に、観光協会の方から年1回程度、配信場所を指定する可能性がある。		

※初回の設置のみ観光協会が設置場所選定及び関係者からの許可取得を行う。

- b. ライブカメラの設置にあたり、流れは以下の通り

内容	スケジュール	担当
設置場所の下見・テスト配信	配信日の15営業日前	受注者
設置場所の決定	配信日の10営業日前	受注者
広報発表	配信日2～3営業日前※	京都市・京都市観光協会
配信開始	-	受注者・京都市観光協会
撤収	配信終了後	受注者

※広報発表日はあくまで目安。祇園祭では配信日の2週間前に広報。

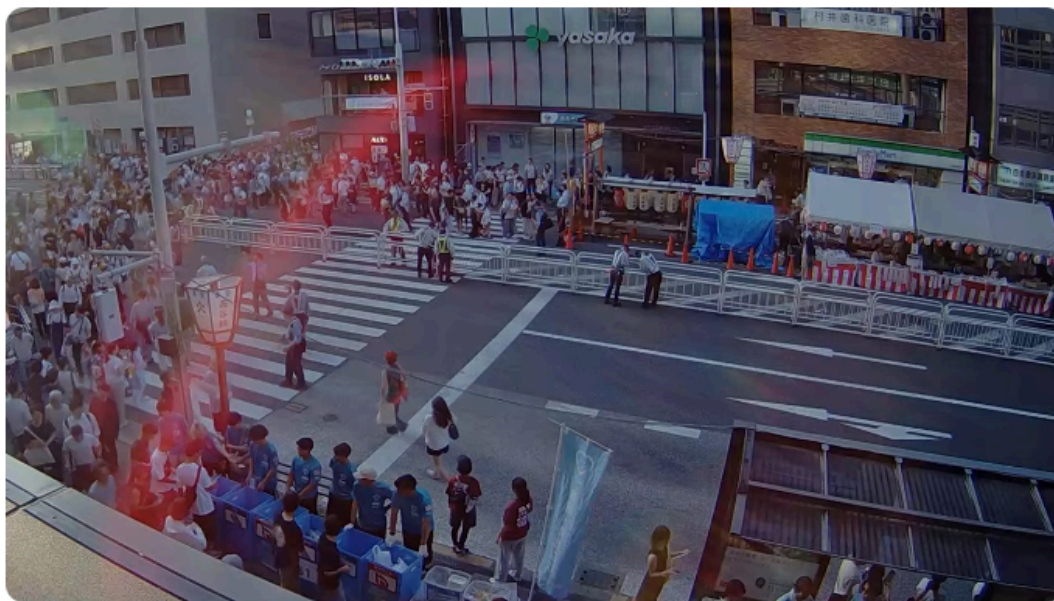
6. リスク・留意事項

カメラ設置や、配信にあたって以下の条件を満たすこと。

- a. 一般の方が触れることのできない場所に設置すること。
- b. 対象期間・イベントの影響で混雑している様子が映ること。
- c. 出来るだけ俯瞰できる場所から配信可能であること。
- d. 通信環境が安定した場所であること（本番前に下見確認を行うこと）。
- e. サムネイル用の画像を撮影すること。
- f. 撮影した映像は、解像度を落としたり、モザイクをかける等、個人が特定できないようにして配信すること。
- g. 録画は行わないこと。
- h. 音声は配信で使わないこと。
- i. 京都市観光協会の名義で撮影・配信中であることがわかるように、カメラ本体や周辺に掲示を行うこと。
- j. 事業の円滑かつ効率的な進捗を図るため、委託者と綿密な連携を図りながら本業務を進めること。
- k. 本業務を遂行する上で生ずる成果物についてのすべての著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）は、無期限に委託者に帰属する。
- l. 受託者は、本業務の実施に当たって知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用してはならない。
- m. 受託者においては、本業務の遂行にあたり、関係法令を遵守すること。
- n. 仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、受託者と協議のうえ、決定する。

【参考】

2025年祇園祭における四条烏丸付近の配信画面



【祇園祭／Gion Matsuri Festival】四条烏丸付近／Around Shijo-Karasuma



京都市観光協会...
チャンネル登録者数...

チャンネル登録

👍 199



🔗 共有



現場設置の様子



7. 問合せ先

京都市観光協会 企画推進課

TEL : 075-213-0070

Mail : marketing@kyokanko.or.jp (担当：平田、堀江)